

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第58期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木宗行

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568) 77-7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 上田正博

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568) 77-7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 上田正博

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第57期 第3四半期累計期間	第58期 第3四半期累計期間	第57期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	4,988,102	4,908,339	6,588,241
経常利益	(千円)	1,013,070	938,619	1,206,140
四半期(当期)純利益	(千円)	606,207	361,482	2,078,748
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275
発行済株式総数	(株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460
純資産額	(千円)	15,244,787	16,207,721	16,723,796
総資産額	(千円)	16,479,449	17,530,438	17,569,021
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	65.00	39.22	222.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	92.5	92.5	95.2

回次 会計期間		第57期 第3四半期会計期間	第58期 第3四半期会計期間
		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	23.38	2.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及びその他の関係会社1社（日産アセット株式会社））が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、平成24年1月12日に実施した大阪証券取引所「J - N E T市場における自己株式取得取引」による自己株式の買付けに対応し、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社である日産アセット株式会社が保有する当社株式に異動が生じたため、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から一部に回復傾向が見られるものの、欧州金融危機や歴史的な円高・株安の進行により国内景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社の当第3四半期累計期間における売上実績は、茶エキスにつきましては、紅茶エキスが増加したものの、緑茶エキス・ほうじ茶エキス等が減少したため、売上高は2,533百万円(対前年同四半期比2.1%減)となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末ソース・粉末鰹節・粉末昆布・粉末椎茸等の主要製品が減少したため、売上高は1,323百万円(同4.7%減)となりました。

液体天然調味料につきましては、白醤油が減少したものの、鰹節エキス・昆布エキス・椎茸エキスが増加したため、売上高は579百万円(同3.5%増)となりました。

植物エキスにつきましては、果実エキス等が増加したものの、野菜エキスが減少したため、売上高は417百万円(同1.4%増)となりました。

粉末酒につきましては、ラムタイプ等が増加したため、売上高は45百万円(同23.5%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,908百万円(同1.6%減)となり、前年同四半期より79百万円減少しました。

損益面につきましては、減価償却費及び燃料費等の増加により製造原価が上昇したものの、一般管理費の減少により営業利益は789百万円(同13.7%減)となり、貸倒引当金戻入額の計上により経常利益は938百万円(同7.3%減)となりました。また、投資有価証券評価損及び税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額が増加したため、四半期純利益は361百万円(同40.4%減)となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は17,530百万円となり、前事業年度末に比べ38百万円減少しました。

流動資産については8,423百万円となり、前事業年度末に比べ181百万円増加しました。主に、未収還付法人税等が240百万円減少し、当第3四半期会計期間末が金融機関の休日であったため売上債権が370百万円増加し、また棚卸資産や現金及び預金がそれぞれ89百万円、10百万円増加したことによります。

固定資産については9,107百万円となり、前事業年度末に比べ220百万円減少しました。主に、投資有価証券が263百万円増加し、有形固定資産及び繰延税金資産がそれぞれ279百万円、206百万円減少したことによります。

負債合計は1,322百万円となり、前事業年度末に比べ477百万円増加しました。

流動負債については1,253百万円となり、前事業年度末に比べ473百万円増加しました。主に、未払法人税等が310百万円増加し、また当第3四半期会計期間末が金融機関の休日であったため仕入債務が159百万円増加したことによります。

固定負債については69百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円増加しました。主に、役員退職慰勞引当金が4百万円増加したことによります。

純資産合計は16,207百万円となり、前事業年度末に比べ516百万円減少しました。主に、四半期純利益361百万円の計上により増加したものの、自己株式の取得による支出及び配当金の支出によりそれぞれ616百万円、279百万円減少したことによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は126百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末において計画中であった主要な設備計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 10株
計	9,326,460	9,326,460		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		9,326,460		3,672,275		3,932,375

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,326,290	932,629	同上
単元未満株式	普通株式 120		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		932,629	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	50		50	0.0
計		50		50	0.0

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、497,055株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.33%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,354,566	5,365,440
受取手形及び売掛金	1,208,087	1,578,872
製品	468,100	516,996
仕掛品	334,595	372,556
原材料及び貯蔵品	199,998	202,334
その他	676,458	387,450
貸倒引当金	240	310
流動資産合計	8,241,567	8,423,341
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,654,330	2,534,270
機械及び装置(純額)	2,570,087	2,502,752
土地	2,468,073	2,468,073
建設仮勘定	110,380	38,533
その他(純額)	188,496	167,749
有形固定資産合計	7,991,369	7,711,379
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	442,638	706,445
破産更生債権等	5,559,250	5,448,618
繰延税金資産	747,749	541,624
その他	103,294	110,392
貸倒引当金	5,559,250	5,448,618
投資その他の資産合計	1,293,682	1,358,462
固定資産合計	9,327,453	9,107,097
資産合計	17,569,021	17,530,438
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	370,475	530,232
未払金	106,061	102,794
未払法人税等	13,222	323,865
賞与引当金	115,000	56,196
設備関係支払手形	70,604	-
その他	105,266	240,579
流動負債合計	780,629	1,253,668
固定負債		
役員退職慰労引当金	10,160	14,388
資産除去債務	54,434	54,660
固定負債合計	64,594	69,048
負債合計	845,224	1,322,716

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金	4,444,796	4,444,796
利益剰余金	8,605,191	8,686,881
自己株式	67	616,829
株主資本合計	16,722,194	16,187,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,601	20,598
評価・換算差額等合計	1,601	20,598
純資産合計	16,723,796	16,207,721
負債純資産合計	17,569,021	17,530,438

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	4,988,102	4,908,339
売上原価	3,495,760	3,562,375
売上総利益	1,492,342	1,345,963
販売費及び一般管理費	577,786	556,817
営業利益	914,556	789,145
営業外収益		
受取利息	951	529
受取配当金	11,452	9,592
助成金収入	73,241	7,424
貸倒引当金戻入額	-	110,561
その他	12,880	21,615
営業外収益合計	98,524	149,722
営業外費用		
自己株式取得費用	-	248
その他	10	0
営業外費用合計	10	249
経常利益	1,013,070	938,619
特別利益		
固定資産売却益	-	1,036
投資有価証券売却益	25,301	-
貸倒引当金戻入額	31,398	-
特別利益合計	56,699	1,036
特別損失		
固定資産売却損	-	98
固定資産除却損	1,600	1,401
投資有価証券評価損	8,550	69,872
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,135	-
その他	-	0
特別損失合計	64,285	71,372
税引前四半期純利益	1,005,484	868,282
法人税等	399,277	506,800
四半期純利益	606,207	361,482

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率を使用しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(2) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率及び繰越欠損金の控除限度額が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。	
平成24年3月31日まで 40.6%	
平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.9%	
平成27年4月1日以降 35.5%	
この変更により繰延税金資産の純額が 206百万円減少し、当第3四半期累計期間に費用計上された法人税等の金額が 195百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		69,572千円
支払手形		38,632千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	156,985千円	361,146千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,896	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	139,896	15.00	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	139,896	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	139,896	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年10月21日および平成23年12月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3
 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議
 し、大阪証券取引所のJ-NET市場における買付けにより普通株式497,000株を取得いたしました。
 この結果、当第3四半期会計期間末において、自己株式が616,762千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	65.00	39.22
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	606,207	361,482
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	606,207	361,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,326	9,217

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

平成24年1月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり取得いたしました。

自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

2,579,380株(発行済普通株式総数に対する割合27.66%)

株式の取得金額の総額

2,808,944,820円

取得日

平成24年1月12日

自己株式取得の方法

大阪証券取引所の「J-NET市場における自己株式取得取引」における買付け

上記の自己株式の取得により、当社の主要株主であり、かつ、「その他の関係会社」である日産アセット株式会社は当社の「その他の関係会社」に該当しないことになりました。

2 【その他】

(1) 中間配当

第58期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年11月4日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額 139,896千円

1株当たりの金額 15円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月2日

(2) 重要な訴訟事件等

当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成23年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、平成23年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名（菊池渡、山村友幸、西郷義美および鈴木昌也）のうち、菊池渡および山村友幸に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、平成23年12月12日、西郷義美および鈴木昌也を被控訴人として、名古屋高等裁判所に控訴を提起し、現在、同裁判所において第二審の審理が係属しております。

株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと、以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス、以下、「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行した商業・ペーパー（額面金額15億円、以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。なお、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 浩 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月11日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、平成24年1月12日に取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。